

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 平成23年度関東地方整備局関係補正予算(第3次)の概要について

平成23年度関東地方整備局関係補正予算(第3次)の概要をお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000438.html

2. ハッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第10回幹事会)の開催について

ハッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第10回幹事会)を下記のとおり開催しましたので、お知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000437.html

3. 第31回川の写真コンクール協賛者を募集します。

河川愛護思想の普及は、河川の美化や防災意識の向上につながるものであり、河川管理を行う上で重要であると考えています。また、関東地方整備局では新たな河川管理手法として、民間の活力を活かし、官民のお互いのメリットを活かした効果的な河川管理を目指しています。

以上のことから、第31回目となる平成24年度の川の写真コンクールにおいて、河川愛護思想の普及を目的とした本コンクールの趣旨に賛同し、協賛していただける団体を募集しますのでお知らせします。※募集期間：平成23年11月15日から平成24年1月13日17時まで

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000433.html

4. タイ王国における洪水被害に対する国際緊急援助隊専門家(排水ポンプ車チーム)の追加派遣

タイ王国における洪水被害に対して、排水ポンプ車(国土交通省所有)を使った排水支援を行うため、下記のとおり職員を追加派遣いたしましたのでお知らせします。

※関東地方整備局からは、11月9日に同国へ職員1名を派遣しており、計2名の職員を派遣しております。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000432.html

5. 平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震による河川被災状況 [第 8 報]

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)における関東地方整備局管内の直轄河川の被災及び復旧状況についてとりまとめた、「平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震による河川被災状況 [第 8 報] ~本格復旧工事にご協力を～」を公表しましたのでお知らせします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000420.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 国土交通省の排水ポンプ車によるタイ王国における排水作業の開始について

～ 国際緊急援助隊排水ポンプ車チームの活動 ～

国土交通省は、洪水被害を受けたタイ王国への排水支援の一環として、排水能力が高く機動性に優れた排水ポンプ車（10台）を派遣しております。

11月5日にタイ王国へ向け出港した排水ポンプ車は、18日に同国港に到着し、事前に同国に到着していた国際緊急援助隊専門家チームと合流し、19日より最初の作業場所であるアユタヤ県のロジャナ工業団地において排水作業を開始しましたのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000431.html

2. 平成23年度水防功労者等国土交通大臣表彰について

11月25日に、国土交通大臣から水防に関し著しい功労のあった4団体、個人14名に対し表彰を行いました。

また、水防団員として、永年勤続され退職された方（全国309名）に対する国土交通大臣表彰も各府県より伝達されることとなっておりますので、あわせてお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000430.html

3. 水源地域活性化フォーラムを開催します

～水源地域における“地域づくり”のための戦略を探る～

“水資源の起点”として重要な水源地域の地域活性化をテーマとした、水源地域活性化フォーラムを開催しますのでお知らせします。

日時 平成23年12月5日（月） 13:30～17:45

会場 国土交通省（中央合同庁舎3号館10階 共用会議室A）

※ 応募方法 以下サイト内「応募用紙」に必要事項記入の上、FAXまたはメールにて（11月28日応募締め切り）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/water03_hh_000024.html

◆◆地域の動き◆◆

県営大宮東宮下団地再生事業（埼玉県さいたま市見沼区）

1 事業の目的

県営大宮東宮下団地は、団地内の高齢化が進んでいます。そこで、団地の建替えに合わせて生み出した団地内敷地を事業者へ賃貸し、福祉施設を誘致するものです。これにより、団地及び周辺地域に居住する高齢者や子育て世帯等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を創出します。

2 事業概要

(1) 所在地

埼玉県さいたま市見沼区大字大谷字八石 1978-1 他（県営大宮東宮下団地 B 街区の一部）

(2) 貸付面積

約 5,000 m²

(3) 事業者が必ず導入すべき機能

① 高齢者支援機能

小規模多機能型居宅介護、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、居宅介護支援事務所など。

② 子育て支援機能

保育施設

③ その他

相談窓口機能、地域福祉活動を支援するためのスペース

(4) 事業手法

- ① 県は事業者に対し、借地借家法第 22 条に規定する定期借地権の設定により、土地を 50 年間貸付けます。
- ② 事業者は施設を自ら建設・所有し、事業期間中、施設の管理・運営を行うものとし、

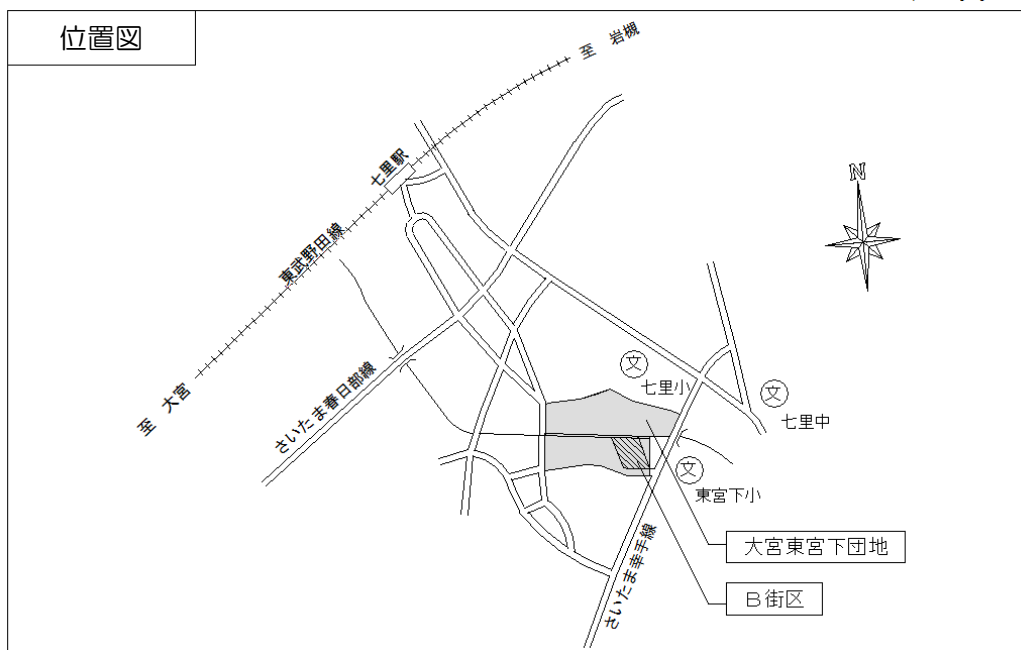
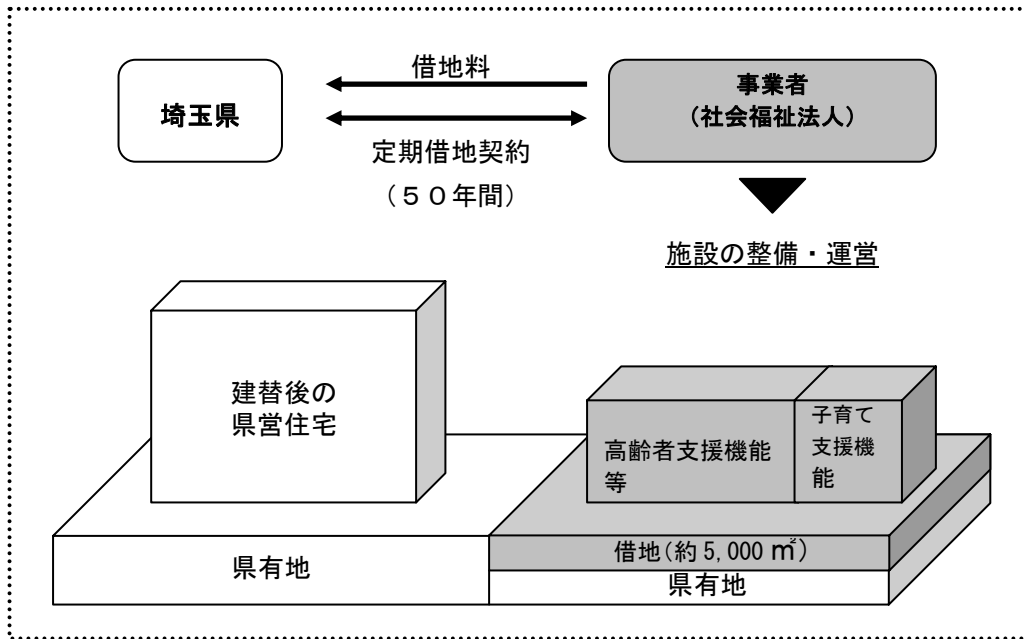
3 事業スケジュール（予定）

平成 23 年 9 月 募集要項等の公表

10 月 事業参加申込書の受付

- 12月 事業提案書の受付
- 平成24年 1月 選定委員会の開催
- 2月 優先交渉権者の決定
- 3月 基本協定、土地賃貸借契約の締結

【事業イメージ】



事業用地の様子(H23.11.1 現在)



この情報についての問い合わせ先：埼玉県 都市整備部 住宅課 住宅経営担当
TEL：048-830-5588